

市長記者会見記録

日時：2025年11月7日（金）14時00分～14時37分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：家庭用太陽光発電（ホーム発電所）について余剰電力の地域循環を始めます！

【環境局】

＜内容＞

【議題】

＜家庭用太陽光発電（ホーム発電所）について余剰電力の地域循環を始めます！＞

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。本日の議題は、「家庭用太陽光発電（ホーム発電所）について余剰電力の地域循環を始めます！」となっております。

まず、本日の記者会見に御同席いただいている方を御紹介いたします。

川崎未来エナジー株式会社代表取締役社長、井田淳様でございます。

【井田社長】 よろしく願いいたします。

【司会】 それでは、初めに、福田市長から本議題について御説明いたします。市長、よろしくお願いします。

【市長】 それでは、本市では2050年までに市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指しておりまして、再生可能エネルギーを地域循環させることで、エネルギーの地産地消に取り組んでおり、国においても太陽光発電は地産地消を行う分散型エネルギーリソースとして、地域におけるレジリエンスの観点でも活用が期待されております。現在、川崎市内の家庭から出されたごみを焼却して生まれたバイオマスエネルギーは、市内248の公共施設に電力供給されています。その電力は161校の小中学校にも送電されており、市民が排出したごみから生まれた電力で子供たちが学校で勉強しております。

また、学校では、屋根に太陽光発電設備を設置する取組も進めております。さらに本年4月からは、大手ハウスメーカーなどが新築する建物に太陽光発電設備の設置を義務づける制度をスタートし、市内各地で太陽光エネルギーを生み出しています。

このたび、こうして生まれた家庭での余剰電力を市出資法人である地域エネルギー会社「川崎未来エナジー株式会社」が買い取り、市内で生まれた再生可能エネルギーを市内の公共施設等に供給する新しいエネルギーの循環による地産地消の取組を開始いたします。

市民の皆様に御理解や御協力をいただき、また、川崎未来エナジー株式会社をはじ

めとした民間事業者等との連携により、このような脱炭素の取組が広がっていくよう、市としても今後も取組を進めてまいります。

私から以上です。

【司会】 続きまして、本日御同席いただきました川崎未来エナジー株式会社代表取締役社長、井田淳様から事業内容等について御説明いただきたいと思います。井田様、よろしくお願いします。

【井田社長】 ただいま御紹介いただきました川崎未来エナジー株式会社、井田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。昨年の4月に事業開始を御報告してからおよそ1年半経過いたしましたけれども、本日、新たなサービスメニュー、かわさきみらい太陽光買取プランをこのように発表できることを大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日御説明いたしますのは、家庭用太陽光の非FIT余剰電力買取サービスの申込み開始についてでございます。本サービスの提供の背景、目的でございますが、2段落目にございますとおり、2025年4月より川崎市で新築建築物に太陽光発電設備等の設置が義務化されたことに伴い、地域で生まれる再生可能エネルギーを川崎市内に循環させるためでございます。

サービスの概要でございますが、固定価格買取制度の認定を受けていない御家庭などの10キロワット未満の太陽光発電設備で発電した余剰電力を、当社が設定した独自の価格、税込み10円で買い取るサービスでございます。固定価格買取制度を活用して売電するのではなく、当社が買い取り、再生可能エネルギーを地域内循環させることで、地域脱炭素化への貢献、FIT制度によらない市場メカニズムの導入につながるものと考えているところでございます。

また、サービス開始に当たりましては、加入者特典といたしまして、JAセレサ川崎農業協同組合様の御協力の下、川崎市内産農産物の詰め合わせセットをプレゼントいたします。地場の農産物を通して、電気における地産地消の重要性についてもアピールをしてまいりたいと思っております。なお、参考資料としてチラシをお配りしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

最後に、私たちは地域の様々なステークホルダーと連携しながら、社会課題の解決と新たな価値提供を通じて、エネルギーと暮らしの新しい関係を考え、川崎発の脱炭素ドミノを起こし、日本全体の脱炭素の普及推進に貢献してまいります。本日はありがとうございます。

【司会】 それでは、本議題に関する質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑につきましては、議題の質疑が終了後、改めてお聞きいたします。

それでは、初めに幹事社様からよろしくお願いいたします。

【東京（幹事社）】 幹事社の東京新聞です。よろしくお願いいたします。今、井田社長から川崎発の脱炭素ドミノというお話もありましたけれども、市長にお伺いしたいのが、今お話もありましたとおり、今年４月に新築建築物への太陽光パネル設置の原則義務化が始まったところで、川崎市の出資法人である川崎未来エナジーでこのような買取制度を始めるということの意義を改めて市長から伺えますでしょうか。

【市長】 やはり川崎未来エナジーという会社は、企業であると同時に、川崎市の政策と連携していただいて、そして市域内のエネルギー循環を促していくという、そうした公益的な目的もある会社だと思っています。そうした中で、こういった家庭から出る余剰電力を買い取るという、それも非常に競争力ある価格で買い取っていただくというのは非常に素晴らしいメニューを開発していただいたと思っていますし、こういった連携が目指している脱炭素ドミノというものの非常に大きな推進役になると考えております。

【東京（幹事社）】 今回対象となるのが非F I T電気ということで、F I Tの制度については、再エネ賦課金につながる電気料金への負担という部分もあるかと思うんですけども、川崎市のほうで補助金では、非F I Tに対しては優遇措置のようなものも取られていて、市長としてF I Tの制度ではこういう課題があるとか、どういうことを考えられて今回、今回というか、そもそも非F I Tの優遇みたいなことをさせているのか改めて伺えますでしょうか。

【市長】 やはりF I Tを活用してしまうと、電力が市外流出してしまうということになってしまいますので、非F I Tという形で、地産地消エネルギーを循環させていくという取組には、非F I Tの部分をしっかり川崎市としても応援していく、また優遇していくということで、補助という形もさせていただいておりますので、まさにそれに沿ったやり方だと思っています。

【東京（幹事社）】 再エネ賦課金の部分については、特に課題感などは感じていらっしゃらないでしょうか。

【市長】 どうなんでしょう。僕もあまりその部分って詳しくないのであれなんですけれども、井田社長、何かありますか。

【井田社長】 今、固定価格買取制度に基づいた再エネ賦課金というのは、１キロワットアワー当たり３．９７円ということで、かなり高額かと認識してございます。電

気料金が高騰しているという認識も、そういう固定価格買取制度の価格によるところも一部あるかなと思ってございますので、やはり固定価格買取制度、F I Tを使いますと、全国民の負担で成立させる事業となりますので、市場メカニズムを働かせるためにも、非F I Tという分野を普及させていくことは重要かと考えているところでございます。

【東京（幹事社）】 ありがとうございます。

共同さん、いかがでしょう。

各社、お願いします。

【司会】 産経さん、お願いします。

【産経】 産経新聞です。難しいかと思うんですけれども、標準的な家庭で言うと、今どれくらい電力が売れるぐらいあって、どれくらいの購入を見込んでいるのか教えてください。

【井田社長】 それでは、私のほうからでございますけれども、一般的に太陽光だけ設置されている場合、自家消費ができるのは大体3割と言われています。蓄電池を導入されても50%がいいところでございまして、残りはおのずと余剰という形になります。ですので、余った電気をいかに有効に活用できるか、市域内に循環させるかということは大変重要かと思ってございます。実際、まだまだF I Tというものが、これは実際に販売されている方もそうなんですけれども、当たり前の中になってございますので、そこから価値転換といいますか、地域内できちんとエネルギーを循環させるんだというようなことで取組を進めてまいりますので、最初は少し件数も伸び悩むところがあるかもしれませんが、きちんと増やしていけるように取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【産経】 平均的な家庭だとどれくらい売れる感じになるんですか。

【井田社長】 これはなかなか難しいところではありますけれども、今多分、川崎市内で3キロから4キロワットアワーぐらいの太陽光が設置されるのが一般的かと思うんですけれども、恐らく余剰は毎月で150キロワットアワーから200キロワットアワー前後ではないかと思います。条件にもよりますし、気象条件にもよりますので一概には言えませんが、そのぐらいの量になるかなと思ってございます。

【産経】 どうもありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問ございますでしょうか。

読売さん、お願いします。

【読売】 読売新聞です。改めまして、福田市長でも井田社長でも結構なんですけれども、この制度へのPRといたしますか、利用を呼びかける一言いただけますか。

【市長】 これまで、ごみを電気という形の川崎グリーン電力という形で、市民の皆さんが出したごみが電力になるということになりましたけれども、今度は自宅で作ったホーム発電も地域のために還元されていくことになりますので、みんなで作ってみんなで使おうというような、そういう市内の循環のエネルギーサイクルが皆さんの力でできるようになりますということを訴えたいと思います。

【井田社長】 私もですか。

【読売】 もしあれば。

【井田社長】 ありがとうございます。今回、キャンペーンで、農産物ということで分かりやすいところ、電気で地産地消といいましても、なかなかイメージが湧かないかと思うんですけれども、農産物をキャンペーンに使わせていただくことで、ある意味、地産地消を分かりやすくお伝えできればと思っているんですが、電気に限らず、こういった地産地消といったことをきちんと皆さんで取組が進むように、エネルギーの観点から、ぜひ皆さんとそういう世界観をつくれればなと思っているところでございます。お願いいたします。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本議題については以上とさせていただきます。

それでは、本議題の関係者は御退室をお願いできればと思います。椅子等の調整をさせていただきますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

【市政一般】

《3期目の4年間を振り返って》

【司会】 引き続きまして、市政一般に関する質疑をお受けいたします。よろしければ、幹事社様からよろしくお願いいたします。

【東京（幹事社）】 改めまして、東京新聞です。よろしくお願いいたします。一応、久しぶりの定例会見ということで、4選おめでとうございます。

【市長】 ありがとうございます。

【東京（幹事社）】 今日が3期目としては最後の定例会見になろうかと思うので、今まで選挙を通じて、3期目で達成できた政策などについては伺ってきたかと思うんですけれども、この4年間ということで振り返ってみると、4年前はコロナ禍真ただ中という形であったり、また、この4年間で人手不足もすごく進んで、バスの減便

とか、それに伴う自動運転の実証実験とか、あと生成AIの活用なんかもすごく進んできたなという感じもあるんですけども、改めてこの4年間はという4年間だったなと感じていらっしゃるかお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 今おっしゃっていただいたように、時代の動きが非常に速いので、そういう意味では、今、次期総合計画について策定途中でありますけれども、こういった時期を的確に捉えて、それに臨機に対応していかなくちゃいけないということをしなければならなかった4年間だと思いますし、これからも恐らくもっと速いスピードで来るということなので、私たちの行政の仕事の仕方も必然的に変わっていかねばならないと思っています。基本構想から考えて、基本計画をやって、実施計画をやってというような、そういうプロセスを踏んでいくと、もうあっという間に、それっていつのことだった？ みたいな話にならざるを得なくなってくるということです、もっと私たち行政も、あるいは議会も、みんなどのようにこのスピード感に対応していくのかというのを、意識をどんどん変えていかなくちゃいけないことを特に感じた4年間でありました。

なので、そういう意味では、これからの4年間も、しっかりと臨機に対応できるようなことをやっていきたいと。そういう意味では、より説明責任が問われるんだと思います。どうしてこういう決断に至ったのか、こういうことを実行するのかということをしっかり説明して、実行にすぐ移していくことが大切だと思っています。

《市立小学校教諭の逮捕等について》

【東京（幹事社）】 ありがとうございます。ちょっと話は変わりますが、先日、川崎市の小学校教諭が逮捕されるという事案がありました。詳細を述べるのは控えたいかなと思うんですけども、当該の小学校では保護者の不安も広がっていると聞いております。市長として、今回の事案をどのように感じていらっしゃるか教えていただけますか。

【市長】 まさに、こういったわいせつ事案みたいなものが全国でも起きているということに、保護者の皆さん、子供たちはもちろんのことですけれども、本来安全であるべき学校というものが、内部の教員がこういうことはあってはならないことでして、教育委員会でも再発防止に向けた取組を取っていただいているということでもありますけれども、より自覚を持って職務に当たっていただきたいと思っています。

【東京（幹事社）】 現時点でスクールカウンセラーに対して、こういう相談が何件ぐらい寄せられたとか、そういうので把握されている部分ってありますでしょうか。

【市長】 すいません、私のほうではないんですが、教育委員会事務局からありまし

たらでよろしいでしょうか。

【教育委員会】 教育委員会指導課でございます。現時点、今朝の時点の件数としましては、相談が1件のみでございます。

以上でございます。

【東京(幹事社)】 この相談は、当該校の児童からということでしょうか。

【教育委員会】 保護者から1件と伺っております。

以上でございます。

【東京(幹事社)】 ありがとうございます。市長としては、今回の件はすごく許せないものと受け止められているということでしょうか。

【市長】 まだ事実関係が正直はっきりしていないところでの確定的な物言いは避けたいと思うんですけれども、もしこういったことが事実であれば大変遺憾だと思いますし、厳正に対処していく必要があると思っています。

【東京(幹事社)】 ありがとうございます。

共同さん、いかがでしょうか。

《特別市について》

【共同(幹事社)】 共同通信です。まず、特別市の関係でお伺いいたします。市長選後の10月27日の県知事会見のほうで、黒岩知事は特別市について、県民目線が正しくないというような発言をされておまして、知事は過去にも、県民、市民の理解は進んでいないのではないかというような立場をかねてから示しておるんですけれども、改めてこうした知事の立場に対して、市長のお気持ち、思いをお伺いしてもよろしいでしょうか。

【市長】 何度か言っているので繰り返したくもないんですけど、県民目線って何だとあえて言いたいけど、議会からの決議というのをどう受け止めているのか、全町内会連合会からの要請というのを、あれは県民ではないのかと思いますし、一体県民目線とは何だということをぜひ聞いてみたいですね。公の場で言っていきたいと思います。

《川崎市長選挙等について》

【共同(幹事社)】 ありがとうございます。もう1点、市長選で、ヘイトスピーチ条例に不要だという見解を述べられて、また、マイノリティーに対する施策の見直しを掲げる候補が3位につけるという結果になりました。市長選に限らず、昨今の選挙において、排外主義的な主張を掲げる勢力の伸長も見られるところだと思うんですけれども、こうした現状について、まさにヘイトスピーチ条例をつくられた市長から見て、

どのように今、こういう状況を御覧になっているかお伺いしてもよろしいでしょうか。

【市長】 当選させていただいたときの会見でもちょっと言わせていただいたんですけども、この現状を過大評価も過小評価もしてはならないと思っています。殊さらに、このことについてコメントすることによって、双方の意見がまた増長されていくという形になってしまって、現状が正しく伝わっていないのではないかなということをもっと懸念しております。圧倒的多数の市民の皆さんは排外主義的なものからは全く無縁であるとは思っています。

一方で、特にネットを中心に、こういったものが拡散し増長されていくというのは、先鋭化していく方向はちょっと看過できない部分もありますし、こういった部分を国のほうでもいろいろ調査をするということを言っていたいておりますので、それをしっかりやっていただきたいということが1点と、それから、やはり今、新しい政権の中でも、外国人をどう扱うのかということについても御発言はなされていますが、国としてどういう在り方にしていくのかということの方向性と、国においての責任、地方自治体が担うべき役割とは何かを明確にすることが、市民の皆さんの安心にもつながってくるのではないかなと。それが決まっていゆえに、いろんなところで、ああじゃないか、こうじゃないかという主張がなされているということは、さらに偏見、差別を助長することになるのではないかということを私は懸念しているので、早く国のほうでしっかりと決めるということをやっていただきたいと思っています。

《高市新政権について》

【共同（幹事社）】 すみません、国のお話が出たのでそこに関連して。高市政権は、外国人の共生というところに力を入れる、共生というか、その分野に対して力を入れるような姿勢を示しておりますけれども、「共生」という名前がついていても、政策の方向性としては、不法雇用した外国人への取締りだったり管理を強化するような方向性を打ち出しているのかなと思えるんですけれども、実際に地方を預かる立場から見ると、外国人の共生というのは、どのような形で今後進めていくのがいいとお考えでしょうか。

【市長】 法律にのっとらない状況は、それは日本人であっても外国人であっても変わることなく直ちに是正されるべき話だと思いますので、その話とどう共生社会を構築するための仕組み、法律あるいは条例だとかを構築していくのかというのは、それはまた別としてしっかり考えていかないと、まさに議論がごっちゃになっていることが今一番問題なんだと思います。ですから、しっかりと話を整理してやるべき話だなと思っています。

【共同（幹事社）】 ありがとうございます。幹事社からは以上です。

【司会】 では、幹事社様以外でよろしくお願いします。

《川崎市長選挙等について》

産経さん、お願いします。

【産経】 産経新聞です。選挙前にもお伺いしたんですけれども、今回の選挙戦で、やはり今お話にあった候補者の関係で、街頭演説をする際に、大声や文書掲示などの抗議活動が行われて、候補者の演説が断続的に聞こえないような状況が生じていました。選挙の結果にどういう影響を及ぼしたのかというのは、なかなか因果関係は明らかにならないんですけれども、常々市長は民主主義はプロセスが重要だという話をされておりますが、演説がまともに聞こえないような状況で行われた、市長選がそういう状況で行われるという状況についてどのようにお考えでしょうか。

【市長】 僕は、選挙というものは、民主的・平和的に、誰からも妨害されることなくやられるべきものだと思います。それがどういう主張であってともいうことです。ただ、それはそれとしてなんですけれども、事後的にですけれども、その主張が例えば条例に抵触するかどうかというのは、その後にいろいろ判断されるべき話でしょうし、あるいは選挙だからといって何を言っても許されるものではないということは、それは候補者としてそうあるべきだろうと思っていますが、立候補者に対する妨害行為みたいなことがあるというのは、それは民主政治としてはあってはならないと僕は思っています。ですから、どういう主張であれ、しっかりと主張が聞けて、それも妨害されることなくということは大事なことだと思います。民主主義の根幹に関わる話ですから、それを妨害する行為は、それは選挙法に抵触するんじゃないのと思いますけど、実際私、その場面を見たことがないので、この前もちょっと申し上げましたが、何とも申し上げにくいところはあるんですが、そういうことがあったとすれば、それは遺憾だと思います。

【産経】 今回、そういうことがあったということは認識されていないということですか。

【市長】 そういうことがあったことは聞いていますし、報道ベースなんかでも見ている部分はありますが、実際私がその場で見ているという、第三者報道というか、そういう形では知っているというぐらいです。

《市立小学校教諭の逮捕等について》

【産経】 あと別件ですが、先ほどわいせつ事案の関係で、横浜市はわいせつ事案に関する処分基準の厳格化を決めましたけれども、川崎市はそのようなお考えがあるか

どうかを教えてください。

横浜市が、職員のわいせつ事案に関する処分基準を厳格化したんですけれども、川崎市はどうするのかと思って。

【市長】 まず、教育委員会の考え方でよろしいですか。

【教育委員会】 教育委員会事務局教職員人事課でございます。現在のところ、直ちに処分量定を改定するという予定はございませんけれども、他都市の状況も注視しながら、今後も様々な対策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【産経】 市長の考えも一緒ということでよろしいですか。

【市長】 まずは、一義的には教育委員会で考えるべき話だとは思っております。

【産経】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問ございますでしょうか。

東京新聞さん、お願いします。

《高市新政権について》

【東京（幹事社）】 すみません、改めて。先ほどもちょっとお話がありましたけれども、高市政権発足後初の会見ということになりますので、女性の自民党総裁、女性の総理大臣ということで、何か感じられている部分があれば教えてください。

【市長】 まず、女性総理が誕生したのは憲政史上初めてということで、これはやっぱり大きな一歩だと思っています。その事実自体がやはりすごいことだなと、ようやくそういう時代が来たなということは素直に思っております。

それと、まだこれからいろいろ見えてくるものがあるんだと思いますが、既に御発言されている内容で、本市にとっても非常に影響が大きいものは、例えば給食費の話ですとか高校の無償化の話ですとか、給食費も4月からやるって言っていますけど、まだ何にも示されないの、どうするんだろうというのは、現場としては、これは大変なことになるなという思いもありますし、とにかくこの数年、コロナのときからもうずっと言っていましたが、突然決まることが多く、それに自治体が翻弄されることがたくさんあるので、その辺りを、これからの政策決定プロセスがちょっと不透明な部分があるので、その辺りが一番気になるところです。

税制改正の話もそうですけど、暫定税率の話ですとか、あるいは軽油の話まで、取引税の話ということになってきますと、それは多分影響が大きくなっていくということになりますから、そういった意味では、その影響をどういうふうにするか、地方が混乱のないような政策のプロセスを望みたいと思いますし、期待している部分

と、それから、少数与党という中での政策プロセスという意味での若干の不安等というところが交錯しているのが率直な思いであります。

【東京（幹事社）】 ありがとうございます。

【司会】 t v k さん、お願いします。

《拉致被害者家族支援等について》

【t v k】 t v k です。お願いします。川崎市に在住の横田早紀江さんの娘、めぐみさんが拉致から48年に間もなくなろうとしています。トランプ大統領との面会も御家族ありましたが、市としては、この拉致問題をどのようにお考えか、お願いします。

【市長】 私たち一貫して、とにかく風化させない、そして思い続ける、みんなに関心を持ってもらい続けるということに注力をしてきました。そして近年は、特に若い世代の皆さんに、このことを自分事として捉えてもらいたいということで、横田拓也さんなどの御協力をいただいて、学校での授業、それからオンラインでも同時で見れるように、あるいは、同時には見れなくても教材として見れるようにという形で、若い世代に考えてもらうということを通じて、広く市民の皆さんに啓発を促してきました。ですから、一刻も早く、一人でも多くの、全ての拉致被害者の皆さんが一日も早く戻ってこられるようにということと、それに向けての準備はこれまでどおりしっかりと行っていきたいと思っております。

【t v k】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問のほうはいかがでしょう。

時事通信さん、お願いします。

《特別市について》

【時事】 時事通信社です。何度かぶら下がり等で聞かれていると思いますが、特別市の話なんですけれども、日本維新の会のほうの副首都構想ですか、その件に関して、連立与党のほうが、合意事項について5つの協議体を設けるということで、来週中にも副首都構想が入っている協議体のほうで議論が始まると思うんですけれども、今でもその動きは注視しながら、特別市構想の実現に向けて働きかけを続けていくというスタンスは変わりはないという感じでしょうか。

【市長】 そういう意味では、副首都構想の前提が、指定都市が廃止されるということが1つの前提になっているということを知っていますので、そうなりますと、大都市制度そのものの議論に入っていくということになりますから、そういう意味では今回、特別市も同時にしっかりと議論していただくということが、ある意味、私は前提

になってくるんじゃないかと思いますので、副首都構想というものと同時に、しっかりと大都市制度の議論になっていくように、私どもとしてもしっかりと働きかけを行っていくと。

今月 17 日に指定都市市長会が予定されておりますので、そこでもプロジェクトで、最終取りまとめという形になっておりますので、そこでもさらにしっかりと発信していきたいと思ひますし、その後になるかと思ひますが、しっかりと指定都市を応援する国会議員の会の皆様とも連携を取りながら、官邸や総務大臣ですとか、いろんなところに働きかけを行っていききたいなと思ひております。

【時事】 じゃ、17 日に指定都市のあれがまとまって……。

【市長】 そうです。

【時事】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問はよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして定例市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、明らかな言い直しや言い間違い、質問項目など整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当